【SaaS サービス TELENEAR 提供約款】

株式会社 NN コミュニケーションズ

第１章　総則

第 1.1 条（本約款の適用範囲）

1. この「SaaS サービス提供約款」（以下、「本約款」といいます）は、株式会社 NN コミュニケーションズ（以下、「弊社」といいます）が提供する別紙 1 に定める SaaS サービス（基本サービス、オプションサービス）及びこれに関連するサービス、並びに関連機器の販売・貸与サービス（以下、「本サービス」といいます）に関し、本サービスの利用申込をした者及び本サービスを利用する者（以下、「お客様」といいます）と弊社との全ての関係について適用されるものとします。
2. お客様及び弊社は、本約款を誠実に遵守する義務を負います。
3. 弊社が本約款とは別に利用規約及び諸規定等（以下「諸規定等」といいます）を定めた場合、諸規定等はそれぞれ本約款の一部を構成するものとし、本約款と諸規定等の内容が異なる場合には、変更の効力発生時期が遅いものから優先して適用されるものとします。

第 1.2 条（本約款の変更）

1. 弊社は、お客様に事前に通知をしたうえで、本約款を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の本約款によるものとします。
2. 変更後の約款は、前項の事前通知日付の 1 週間後に、その効力が発生するものとします。なお弊社は、前項の通知において、変更の効力発生日を指定することができます。

第 1.3 条（弊社からの通知）

1. 弊社からお客様へのすべての通知は、本約款に別段の定めのある場合を除き、お客様が指定した電子メールの送付、弊社ホームページ上への一般掲示、その他弊社が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が、ホームページ上の掲示による場合、弊社ホームページ上にアップロードされ一般的に閲覧可能となった時点で、電子メールの送付による場合は、弊社が発信した電子メールが、お客様が指定した電子メールアドレスの属するメールサーバに到達した時点で、通知の効力を生じるものとします。
3. 弊社ホームページ上の掲示場所は下記の URL又はそのページから 1 階層目のリンクページ上とし、新しい日付のものを優先するものとします。
   ・弊社トップページ：https://nn-com.co.jp/
4. お客様は、随時弊社ホームページの閲覧及び電子メールの受信確認を行う等により、弊社からの通知の有無及びその内容を遅滞なく確認する義務を負うものとします。

第 2 章　サービス

第 2.1 条（サービスの構成）

1. 本サービスの実施を前提とした初期導入サービスは、弊社がお客様との間で個別に合意した場合を除き、本サービスに含まれないものとします。
2. 本サービスは、弊社が保有する設備及びソフトウェア（以下「設備等」といい、弊社が第三者よりライセンス又は賃貸を受けている設備及びソフトウェアを含みます）を、お客様が使用するインターネット専用線・公衆回線等（以下「回線等」といいます）を通じて非独占的に利用することにより行われます。なお、本サービスは年間を通じて２４時間利用可能とし、本約款に別に定める場合を除き、利用可能な日時の制限を設けないものとします。
3. 本サービスは、インターネット回線を利用して提供され、インターネット回線の混雑状況により品質が低下したり、切断されたりする可能性があります。また、本サービス利用者のセキュリティを完全に保証するものではありません。
4. 本サービスのサービス提供地域及び利用に必要となる通信環境や機器等の概要は、弊社が別に定めるところによるものとします。
5. 弊社は、お客様に対して広告情報等を電子的手段により提供できるものとし、お客様はこれに同意するものとします。
6. 弊社は本サービスについて、理由の如何を問わず、お客様に事前の通知を要せずに、本サービスに関する内容の全部又は一部を変更・追加・終了することができるものとし、これに伴ってお客様又はその他の第三者に生じた損害につき、一切その責任を負わないものとします。

第 2.2 条（提携事業者が提供するサービス等）

1. 本サービスの利用に伴い、第三者（以下「提携事業者」といいます）が提供する専用端末、サービス又は情報（以下「提携サービス」といいます）をお客様が利用する場合であって、お客様が提携事業者と当該提携サービス利用に係る契約を締結した場合、当該提携事業者がお客様に対し提供する提携サービスに関する一切の責任は当該提携事業者に帰属するものとし、弊社は、それらの完全性、正確性、確実性、有用性などを含め保証等のいかなる責任も負わないものとします。
2. 前項の場合において、お客様が提携事業者により提供される提携サービスを利用したことについて、お客様と当該提携事業者との間に紛争が生じた場合、すべて両者間で処理することとし、弊社は損害賠償等の一切の責任を負わないものとします。

第 2.3 条（利用環境等）

1. お客様は、自己の責任と負担において ISP（インターネットサービスプロバイダー）利用契約をはじめとした本サービスを利用するために必要な通信環境及び機器等（パソコン、サウンドカード、ヘッドセット、マイク、ソフトウェア等の一切を含みます。）を準備するものとします。
2. 弊社は、お客様が弊社から購入又は貸与を受けた機器を除き、本サービスの利用に必要となる通信環境や機器等の内容として弊社が定めたものも含め、お客様が準備した機器の動作等すべてに関し、一切の保証をせず、また何らの責任も負わないものとします。

第 2.4 条（サービスの提供地域及び提供範囲）

1. 本サービスの提供地域は日本国内とします。
2. 本サービスの提供範囲について、以下に定める音声通話は対象外となります。
   (1) 110 番、119 番等、緊急通話を含む 3 桁番号サービスへの通話
3. 第 1 項から第 2 項に定める本サービスの提供地域及び提供範囲は弊社及び業務提携先の都合により予告なく変更することがあります。本サービスの提供地域及び提供範囲の変更に伴ってお客様が被る不便、不都合、損失、損害等について、弊社はいかなる責任も負いません。

第３章　本サービスの利用手続

第 3.1 条（申し込み方法）

1. お客様は、本サービスの利用にあたり本約款が適用されることに同意した上で、弊社所定の手続に従い、利用契約の申し込みを行うものとします。
2. お客様が未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人である等、弊社が必要と認めた場合には、親権者、後見人その他お客様の法定代理人の同意を得るなど、弊社が別途指定する手続が必要となります。
3. お客様が、オンラインサインアップ方式により本サービスの申し込みを行う場合、弊社所定のフォーマットに従い必要事項を入力の上、送信ボタンをクリックし弊社にお客様情報を送信することにより行うものとします。
4. お客様は、以下を確認のうえ、本サービスの利用を申し込むものとします。
   - 本サービス申込後に本約款第 4.5 条に定める預り金を支払うこと。
   - 本サービスの利用契約にかかる利用料金等の課金は弊社が別に定める場合を除き、暦の１日から末日までの１か月単位として行われるものとし、月中の解約による精算を行わないこと。

第 3.2 条（申し込みの承諾及び利用契約の成立）

1. 本サービスの利用契約は、弊社が前条の申込を承諾した日、もしくは弊社において利用登録が完了した日（以下「登録日」といいます）のいずれか早い日に成立するものとします。
2. オンラインサインアップ方式により申し込みを行った場合、当該システム上において弊社が行う登録が完了した日をもって登録日とします。
3. 弊社は、登録日以降、本サービスの利用に必要なＩＤ登録、その他お客様が本サービスを提供するために必要な手続を行い、当該手続が完了次第、お客様に対し、本サービスの開始日、ログインＩＤ等を通知するものとします。

第 3.3 条（申し込みの不承諾）

1. 弊社は、お客様が以下の項目に該当する場合、本サービスの利用契約を締結しないことがあります。
   （1）　過去に本サービスの利用停止、利用契約解除が行われた場合。
   （2）　申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがある場合。
   （3）　お客様が未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人等の場合で、弊社が別途指定する手続が完了していない場合。
   （4）　お客様の指定したクレジットカード、預貯金口座（以下「支払口座」といいます）が、名義人による利用停止処分等を含むその他の事由により、利用料金の決済手段として利用できないことが判明した場合。
   （5）　仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てを受けている場合。
   （6）　手形交換所の取引停止処分を受けている場合、又はその他支払停止の状況にある場合。
   （7）　公租公課の滞納処分を受けている場合。
   （8）　社会通念上、不適切な利用であると判断される場合。
   （9）　その他、お客様に対して本サービスを提供することが不適当と判断される合理的事情がある場合。

第 4 章　利用料金等

第 4.1 条（利用料金等）

1. お客様は、弊社が別に定める条件及び方法に従い、本サービスの利用料金（以下、「利用料金等」といいます）を支払うものとします。
2. お客様は、利用料金等の支払に関し、本約款及び諸規定等に従うものとします。
3. 弊社は、お客様に通知のうえ、利用料金等を随時改定することができるものとします。
4. お客様は、利用料金等の支払方法としてクレジットカード又は銀行口座自動振替のいずれかを弊社所定の方式で登録するものとします。なお、お客様は、弊社が認めた場合、銀行口座宛振込支払の方法を選択することができるものとします。
5. 利用料金等の決済は、毎月、弊社が別途定める締め日までに計上された利用料金等を集計し（以下、集計された 1 か月分を「当月分」といいます）、当該金額をお客様が前項によって登録した支払方法によって一括決済することにより行います。
6. クレジットカードを登録した場合の引落しの時期等具体的な決済方法は、当該クレジットカードの利用約款に従うものとします。
7. お客様は、弊社が指定する代金回収代行業者（以下、「回収代行業者」といいます）を通じて利用料金等を徴収することを承諾するものとします。
8. お客様は、弊社が利用料金等の徴収目的に必要な範囲で、お客様の氏名、住所、クレジットカードの会員番号、有効期限、名義、支払口座情報、お客様が支払うべき利用料金額等の情報を回収代行業者に開示することに同意するものとします。
9. 本条第 5 項の決済について、お客様と弊社又は第三者との間に生じた紛争を理由としてお客様が支払を拒絶した場合、当該紛争が解決するまでの間、弊社は、事前に通知することなく、本サービスの利用を停止することができるものとします。
10. お客様が指定したクレジットカードの名義人がお客様と異なる場合、名義人がその支払を拒絶した等の紛争が生じた場合も、前項と同様とします。
11. お客様が利用料金等の支払方法として指定したクレジットカード会社が、弊社に対して利用料金等の支払を拒絶した場合、その理由の如何を問わず、弊社は、お客様に事前に通知することなく、本サービスの利用を停止又は利用契約を解除することができるものとします。
12. お客様は、本サービスの利用料金等について、弊社からの請求金額に疑問がある場合、利用料金等の決済日又はお客様が請求書を受領した日のいずれか早い日から 30日以内に弊社に対してその旨を書面により通知するものとします。この通知がなかった場合、お客様は請求金額を承諾したものとみなします。

第 4.2 条（利用料金等のお支払）

1. 弊社からクレジットカード会社及び各金融機関への請求時期、弊社の請求書によるお振込支払、機器購入代金のお支払は次のとおりとします。ただし、お客様が利用される本サービスの内容ないし弊社の請求処理の都合により、請求等が翌月以降となる場合があります。
   - クレジットカードの場合：当月分を弊社が指定する日（同日が非営業日の場合は直後の営業日）に弊社からクレジットカード会社に請求します。
   - 銀行引落しの場合：当月分を当月25日から末日の間で弊社が指定する日（同日が非営業日の場合は直後の営業日）に弊社より代金回収代行業者に回収依頼します。
   - 請求書によるお振込の場合：当月分の請求書記載の金額を当月末日（金融機関の非営業日の場合は直前の営業日）までに弊社指定の銀行口座にお支払い頂きます。振込手数料など支払費用はお客様の負担とします。
2. 弊社がお客様に対して請求書を発行する場合、毎月25日までに発行するものとし、お客様は、請求書が電子メール送信の方法によって交付されることに同意するものとします。
3. 機器の購入の場合、お支払い方法に係わらずお支払確認後の発送となります。
4. お客様は、本サービスにおける決済方法として指定したクレジットカード及び支払口座について以下の行為を行ってはならないものとします。
   （1） クレジットカード又は支払口座の氏名等を偽称する行為。
   （2） 他人のクレジットカード又は銀行口座を使用する行為。
   （3） 決済方法に関する書類に虚偽の内容を記載する行為。

第 4.3 条（消費税等の負担）

本サービスの利用料金等に係る消費税相当額は、お客様がこれを負担するものとし、お客様は利用料金等に、当月分の締め日における税率によって計算した消費税相当額を加算した額を一括して弊社に支払うものとします。弊社は、消費税相当額の計算において 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとします。

第 4.4 条（延滞利息）

お客様は、弊社指定の支払期日までに利用料金等の支払を行わない場合、支払期日の翌日から起算して支払実施日まで、年 14.5%の割合による延滞利息金を利用料金等と一括して支払う義務を負うものとします。

第 4.5 条（預り金）

1. お客様は、本サービスの申込後、弊社が別途定める預り金を弊社所定口座へ支払うものとします。なお、振込手数料など、預り金の支払費用は、お客様の負担とします。また、預り金には利息を付さないものとします。
2. 弊社は、預り金の入金確認後に、第 3.2 条第 3 項に定める手続を完了するものとします。なお、本サービスの利用開始日までに預り金の入金が確認できない場合、弊社は、事前に通知することなく、本サービスの利用契約を解除することができるものとします 。
3. 弊社は、お客様による利用料金等の支払がなされなかった場合に、利用料金等、その他本サービスの提供もしくは本約款に基づきお客様が弊社に対して負担する債務（以下総称して「債務等」といいます）に預り金を充当するものとします。当該充当後においても債務等の残金がある場合、弊社はお客様に当該残金の支払いを請求するものとし、お客様は請求金額を直ちに支払うものとします。
4. お客様が利用開始からから 1 年間以上本サービスを利用し、かつ、当該期間内に利用料金等の支払遅滞がない場合、弊社は、預り金をお客様へ返還するものとし、本サービスの利用開始から 1 年以内において、解約事由を問わず、本サービス利用契約が解除された場合は預り金をお客様へ返還しないものとします 。

第 5 章　お客様の義務等

第 5.1 条（ログイン ID 等の管理）

1. お客様は、弊社がお客様に割り当てるログインＩＤ、パスワード、ソフトウェア等（以下「ログインＩＤ等」といいます）の管理責任を負うものとします。
2. お客様に割当てられたログインＩＤ等の所有権は、全て弊社に帰属するものとします。
3. 弊社は、お客様に対して割り当てたログインＩＤ等を、その家族、従業員その他弊社が特に認める者（以下「関係者」といいます）が使用することを許諾することができるものとします。
4. お客様は、弊社から割当てられたログインＩＤ等を貸与、賃貸、譲渡、売買、質入等をしてはならないものとします。
5. お客様は、関係者その他の第三者がお客様のログインＩＤ等を利用して行った行為のすべてについて、お客様自身の行為としての責任を負担することに同意するものとします。
6. ログインＩＤ等の管理及び使用上の過誤、第三者による使用等により発生した本サービスの不具合やお客様の損害はお客様自身が負担するものとし、本約款に定めがある場合を除き、弊社は一切の責任を負わないものとします。
7. お客様は、ログインＩＤ等の盗難ないし第三者による不正使用ないしそのおそれのある事情を知った場合、弊社に対して速やかにその旨を直接的かつ即時的手段により連絡し、弊社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第 5.2 条（貸与機器の管理）

お客様は、弊社から貸与を受けた機器を善良な管理者の注意義務をもって管理し、弊社による現品の点検に応じるものとします。

第 5.3 条（登録内容変更の届出）

1. お客様は、本サービスの利用申込時に弊社に届け出た内容（住所、氏名、クレジットカード、支払口座、電子メールアドレス、本サービスの利用場所及び利用環境その他）に変更があった場合、直ちに弊社に対して変更の届出を行う義務を負うものとします。
2. 前項の届出を怠ったことにより、お客様又は第三者に生じた損害（本サービスの利用停止、通知の不達等を含む）について、弊社は一切の責任を負わないものとします。
3. 前項の場合において、弊社からお客様に対する通知は通常到達すべき時に到達したとみなされるものとします。

第 5.4 条（権利等の処分の禁止）

お客様は、弊社の承認を得ずにお客様として有する利用契約上の地位又は権利若しくは義務を、第三者に譲渡し、使用させ、担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第 5.5 条（禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
   （1）公序良俗に反する行為（猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等を含む）、もしくはそのおそれがあると弊社が判断する行為、又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
   （2）いたずら電話・迷惑メール等を送発信する行為
   （3）犯罪行為（日本国で刑事罰の対象となる行為のほか、外国で刑事罰の対象となるものも含む。）、若しくは犯罪行為に結び付く行為、又はそれらのおそれのあると弊社が判断する行為
   （4）ストーカー行為等の規制等に関する法律第 2 条に定義されるストーカー行為
   （5）お客様自身以外の他人の著作権その他の一切の知的財産権を侵害する行為、若しくはこれらを侵害するおそれがあると弊社が判断する行為
   （6）お客様自身以外の他人の財産、名誉若しくはプライバシーに関する権利を侵害する行為、若しくはこれらを侵害するおそれがあると弊社が判断する行為
   （7）お客様自身以外の他人に不利益や損害を与える行為、若しくは与えるおそれがあると弊社が判断する行為
   （8）コンピュータウィルス等の有害なプログラムを本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為
   （9）本サービスを直接又は間接に利用する者に、重大な支障を与えるおそれのある行為
   （10）無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
   （11）不特定多数にばらまく広告・宣伝・勧誘等の行為
   （12）詐欺まがいの情報、嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある電話、伝言を送信する行為
   （13）弊社が別途定める一定の容量を超えるデータを送信する行為
   （14）サービス・アカウント及びパスワードを不正に使用する行為
   （15）第三者になりすまして本サービスを利用する行為
   （16）その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為及び弊社が不適切と判断する行為

第 5.6 条（お客様の責任）

1. お客様は、前条各号に該当する行為によって、弊社及び第三者に損害を与えた場合、お客様としての地位を喪失した後であっても、弊社及び第三者が受けた全ての損害賠償等を含む一切の法的責任を負うものとします。
2. 前項の場合、本約款の定めによって付与された期限に関わらず、弊社が徴収すべき利用料金等、お客様が負担する債務がある場合には、当該債務の全部につきただちに期限の利益を喪失し、お客様は直ちに債務の全額を、お客様の費用負担において弊社に支払う義務を負うものとします。

第 5.7 条（知的財産権）

1. 本サービスを構成するシステム、プログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標商号及びこれらに付随する技術全般に関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権、所有権、その他一切の権利は、弊社に帰属するものとします。
2. お客様は、弊社が本サービス上にアップロードした情報及びファイルについて、送信、複製、削除、その他の処分等を請求する権利を一切有しないものとします。

第 5.8 条（利用範囲）

1. 弊社から提供される、本サービスに関する全ての情報は、著作権法に定めるお客様個人の私的利用の範囲を超えて使用をすることは一切できないものとします。
2. 本条の規定に違反し紛争が発生した場合、お客様は、自らの責任で当該紛争を解決することとし、弊社に一切の責任及び損害を負担させないものとします。

第 6 章　弊社の義務等

第 6.1 条（保守対応）

1. お客様が、本サービスの利用に関し、弊社に対し、保守、修理、品質改善その他弊社の対応を要請する場合、弊社が事前に通知するサービス窓口に連絡するものとします。この場合、お客様は弊社担当者に対し、障害の状況や内容等について、弊社がお客様の要請への対応を準備するために必要な情報を提供するものとします。
2. 弊社は、弊社の判断によりお客様の要請に対応する場合、サービス窓口担当者がお客様からの要請を受領してから弊社 3 営業日以内に、本サービスの利用に関する状況等を改善するため、以下のうち一つ又は複数の対応を講じるものとします。
   （1） 電話による対応
   （2） インターネット回線を利用した遠隔サポート対応
3. 前項の対応に要する費用はお客様の負担とし、別途定める金額を本約款の定めるところにより、利用料金等と合算してお支払いただきます。なお、弊社の判断により、お客様に対して当該負担を求めないことができます。

第 6.2 条（機器の保証等）

1. 機器の保証、アフターサービスは弊社から購入若しくは弊社が貸与した機器に限り、これ以外の機材について弊社は一切の保証をしないものとします。
2. 前項の保証は、当該機器に添付された保証書の規定に基づくものとします。
3. お客様が保証規定に基づいて代替品の送付を受けた場合、お客様は、代替品受領後 14日以内に機器を弊社に対して返送するものとします。この場合、送料着払いの方式によって発送することができるものとします。
4. お客様が、前項の期日までに前項の発送をしない場合、弊社に対し、違約金の支払義務を負うものとします。違約金は、利用契約成立時における専用端末の販売価格相当額及びその消費税相当額の合計額とします。銀行振込手数料等違約金の支払に関する費用はお客様の負担とします。

第 6.3 条（お客様情報の保護）

1. お客様は、利用申込を行った際に弊社が知り得た情報、又は本サービスを利用する過程において弊社が知り得た情報に関し、以下の項目に該当する場合に限り当該情報をお客様の同意なく開示することを承諾するものとします。
   （1） お客様が、個人情報（お客様の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意した場合。
   （2） 弊社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した個人情報を、個人を識別若しくは特定できない態様にて開示する場合。
   （3） 裁判所の発する礼状その他裁判所の決定、命令又は法令により開示を求められた場合。

（4） 検察・警察・監督官庁等の公的機関により、適法・適式な開示請求がなされた場合

（5） お客様が、本サービスで提携事業者が提供する提携サービスを注文した際、その履行に必要な個人情報を、提携事業者に対して開示する場合。

（6） 弊社が、別に契約する勧誘事業者の勧誘行為に基づいて契約した場合（勧誘事業者が配布するサインアップ用CD-ROM を利用してサインアップした場合や勧誘事業者配布の入会申込書に記入した場合等）、個人情報を、当該勧誘事業者に対して開示する場合。

（7） 通知及び弊社アンケート等の郵便物等を送付する場合

（8） 弊社が自己又は第三者のマーケティング、その他の目的でプロファイリング等の分析に使用する場合

（9） 弊社業務の一部を他社に委託する場合

2. 本条に定めるほか、ユーザー情報の取扱については、別途弊社が定める個人情報保護方針に従うものとします。

・株式会社 NN コミュニケーションズ個人情報保護方針：https://nn-com.co.jp/privacypolicy.html

第 7 章　本サービスの利用停止、中断、終了等

第 7.1 条（お客様による解約）

1. お客様が本サービスもしくは付帯するオプションの利用契約の解約を希望する場合、弊社所定の書式及び方法によって届け出るものとし、当該申出が弊社に到着した日の翌月末日をもって解約されるものとします。
2. お客様が、本約款に定める本サービスの最低利用期間経過前に本サービス利用契約の解約を希望する場合、前項の届出に加え、利用期間中の利用料金等の総額のうち未払額全額についてお客様の弊社に対する支払いが完了したときに解約の効力が生じるものとします。

第 7.2 条（サービスの利用停止及び弊社による契約解除）

1. お客様が以下の項目に該当した場合、弊社は事前に通知することなく、直ちに当該お客様にかかる本サービスの利用を停止又は本サービス利用契約を解除することができるものとします。

（1） 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。

（2） 理由の如何を問わず、お客様が指定したクレジットカード、支払口座による支払が利用料金等の決済手段として利用できないことが判明した場合。

（3） 仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申し立て等を受けた場合。

（4） 手形交換所の取引停止処分を受けた場合、その他支払停止の状況になった場合。

（5） 公租公課の滞納処分を受けた場合。

（6） 利用申込に際し、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。

（7） 本約款に規定される禁止事項に該当する行為を行った場合、又はこれにかかる行為を行うおそれがあると弊社が判断した場合。

（8） 利用料金等の支払遅延又は不払があった場合。

（9） 弊社による本約款の変更につき承諾しない旨を弊社に対して通知した場合。

（10） 自ら又は第三者を利用して、他人の業務を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合。

（11） 自ら又は第三者を利用して、他人に対して暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いるなどした場合。

（12） 自ら又は第三者を利用して他人の名誉、信用等を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をした場合。

（13） その他、本約款に違反した場合、利用契約の継続が不適切であると弊社が判断した場合。

2. 前項各号に基づいてお客様が利用停止又は利用契約を解除された場合、お客様は利用停止中であったとしても利用料金等の支払義務を負い、弊社は損害賠償責任を一切負わないものとします。

3. 利用契約が解除された場合、本サービスの提供は即時に終了するものとし、同時に当該お客様は弊社に対する債務について期限の利益を喪失し、その債務の全額を直ちに支払う義務を負うものとします。

第 7.3 条（違反行為への対応）

1. 弊社は、お客様が本約款に違反した場合、弊社の通知や指導に従わなかった場合、その他弊社が必要と認めた場合、必要に応じ次の各号に掲げる措置のいずれか、又はこれらを組み合わせた措置を講ずることができます。
   （1） お客様が本約款に違反する行為の中止要請、及び同様の行為の再発防止を要請します。
   （2） 紛争当事者間における紛争の解決のための協議を要請します。
   （3） お客様の本サービスの利用を停止、又は本サービスの利用契約を解除します。

第 7.4 条（反社会的勢力との関係を理由とする解除）

1. 弊社はお客様が次の各号の一に該当すると判断した場合は、何らの催告なく、本サービスを解除することができるものとします。
   （1）暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、暴力団関係者、その他の反社会的勢力（以下総称して「暴力団等」といいます）である場合、公共の福祉に反する活動を行う個人又は団体である場合、以上に該当する事実が過去にあった場合、もしくは以上の団体のいずれかの構成員であった場合。
   （2）暴力団等が事業活動を支配する個人又は法人であるとき。
   （3）法人又は団体であるお客様の役員又は従業員に暴力団等に該当する者がある場合。
   （4）お客様（お客様が法人である場合はその役員）が刑事事件によって逮捕もしくは勾留された場合又はお客様（お客様が法人である場合はその役員）が刑事訴追を受けた場合。
   （5） 自ら又は第三者を利用して、弊社又は弊社の取引先等関係者に対して、詐術、粗野な振舞い、合理的範囲を超える負担の要求、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いるなどした場合。
   （6） 自ら又は第三者を利用して、弊社又は弊社の取引先等関係者に対し、自身やその関係者が暴力団等である旨を伝え、又は自身やその関係者が暴力団等であると想起させるおそれのある言動をした場合。

第 7.5 条（本サービス提供の中断）

1. 弊社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
   （1） 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の不可抗力による非常事態のため、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合。
   （2） 政府機関の規制、命令による場合。
   （3） 本サービス運営にかかるシステムの保守又は工事を実施する場合。
   （4） 弊社に起因しない理由により弊社システムに障害等が発生し、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合。
   （5） 他の電気通信事業者等がサービスの提供を中断し、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合。
   （6） その他、弊社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 弊社は、前項の規定により、本サービスの提供を中断する場合、事前に、緊急やむを得ない場合は事後速やかに、その旨をお客様に通知するものとします。
3. 弊社は、本サービスの提供を中断したことにより、お客様又は第三者が被った損害について、本約款に定める場合を除き、その責任を負わないものとします。

第 7.6 条（本サービスの終了）

1. 弊社は、お客様に事前に通知した上、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができるものとします。

2. 前項の通知の方法及び効力等については、本約款の定めによります。
3. 弊社が本条に定める手続によって本サービスの提供を終了した場合、本サービスの終了に伴いお客様又は第三者に生じる損害、損失、若しくはその他の費用の賠償又は補償を免れるものとします。
4. 弊社は、既に支払われた利用料金等について、払戻義務等を一切負わないものとします。

第 7.7 条（サービス終了時の取扱）

1. お客様は、本サービスの利用終了の理由を問わず、弊社が貸与したすべての機器を、本サービス利用終了日の翌月末日までに弊社指定場所に返送して返還するものとします。
2. 前項の場合、機材の取り外し及び返送等にかかる費用は、全てお客様の負担とします。
3. お客様が第 1 項に定める期日までに機器を返送しない場合、お客様は弊社に対し、第 6 章に定めによる違約金の支払義務を負うものとします。
4. 前項の場合、銀行振込手数料等支払に関する費用は、お客様の負担とします。

第 8 章　損害賠償等

第 8.1 条（賠償責任の制限）

1. 本サービスの提供に関し、お客様に発生した損害が弊社の債務不履行若しくは不法行為又は瑕疵担保責任に基づく場合、損害の事由が生じた時点から過去に遡って 3 ヶ月の期間にお客様から現実に受領した本サービスの利用料金等の総額を上限として、損害賠償責任を負うものとします。
2. 弊社は、前条の損害賠償の履行に代えて、同等のサービスを同期間無償で提供することによって行うことができるものとし、この場合金銭による賠償義務を免れるものとします。
3. 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態等、弊社の責めに帰すことのできない事由により生じた損害、及び弊社の予見可能性の有無に拘わらず特別の事情から生じた損害、又は逸失利益を含む間接損害については、弊社は賠償責任を負わないものとします。
4. 本条 1 項ないし前項の規定にかかわらず、お客様からの請求があった場合、弊社は、自己の責めに帰すべき事由によって本サービスの提供がなされなかった期間について、以下の規定によって月額基本料金を減額します。すなわち、本サービスを全く利用できない状態についてお客様から始期と終期を指定して届出があった当該時間内において、3 時間以上利用不能状態が継続したことが確認された場合、その時間に応じた当月の月額基本利用料を、以下の区分に従い、翌月以降の利用料金等の請求において減額します。
   3 時間以上 12 時間未満の停止基本利用料 1 ヶ月分の 1／30
   12 時間以上 24 時間未満の停止基本利用料 1 ヶ月分の 1／10
   24 時間以上 72 時間未満の停止基本利用料 1 ヶ月分の 1／3
   72 時間以上停止基本利用料 1 ヶ月分
5. お客様が前項の基本利用料減額請求を行う場合、お客様が利用不能状態を確認したときから１０日以内に弊社宛に通知することを要するものとします。
6. お客様が本条の基本利用料減額の適用を受けた場合、弊社はお客様に対して名目の如何を問わず損害賠償責任を負わないものとします。
7. 弊社とお客様間の利用契約が、消費者契約法第 2 条第 3 項に定める契約に該当する場合、本約款のうち、弊社の損害賠償責任を完全に免責する規定は適用されないものとします。

第 8.2 条（免責事項）

1. 本サービスの提供の遅滞、変更、中断若しくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流出若しくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生したお客様又は第三者の損害について、本約款で特に定める場合を除き、弊社は一切責任を負わないものとします。

2. 弊社は、本サービスの内容、及びお客様が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
3. 弊社は、お客様が本サービスの利用により、第三者との間に生じた紛争並びに第三者から受けた被害等について、一切責任を負わないものとします。
4. 弊社及びお客様は、自らの合理的な支配の及ばない状況（ウイルス等を含むサイバーテロ、火災、停電、地震、洪水、戦争、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、政府当局による介入、又は内外法令の制定若しくは改廃を含む、しかしこれらに限定されない。）により金銭債務を除いた本サービス利用上の義務の履行が遅延した場合、その状態が継続する期間中相手方に対し債務不履行責任を負わないものとします。

第 8.3 条（非保証等）

1. 弊社は、本サービスのお客様の利用目的への適合性等に関し、如何なる保証も行わないものとします。
2. お客様は、本サービスを利用することに関し、お客様及びその事業に適用される法令、規則等への適合性をすべて自身で調査するものとし、弊社は、何らの保証も行わないものとします。
3. お客様が本サービス又は弊社の他の顧客に関する情報を得た場合であっても、弊社はお客様に対し、本約款に規定のない如何なる便宜提供、保証も行わないものとします。
4. 他のウェブサイトと弊社ウェブサイトとの間に一方向又は双方向のリンクが提供されている場合でも、弊社は、弊社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報についていかなる責任も負わないものとします。

第 9 章 オプションサービス

第 9.1 条（オプションサービス総則）

1. 本条は、すべてのオプションサービスに関して適用されるものとする。
2. オプションサービスの利用は、お客様と弊社との間で基本サービスの締結を条件とします。基本サービスが終了となった場合、オプションサービスの提供は、基本サービスの終了の日をもって自動的に停止され、オプションサービスの利用契約は終了します。
3. オプションサービスの申込は、基本サービスの申込とは別に行うものとします。
4. オプションサービスの提供が利用期間内に停止することとなった場合でも、支払済みの料金について返金することはできません。
5. お客様が、オプションサービスを商用目的（弊社サービスを許可なく他社に使用させ対価を得る目的）で利用すること及び第三者に利用させることはできません。
6. 弊社は、お客様によるオプションサービス利用結果について、いかなる責任も負いません。
7. オプションサービスに関して、本章で特別に規定するほかは、第 8 章までの規定を準用する。

第 9.2 条（ＡＩサービスについて）

1. 本サービスのオプションサービスであるＡＩサービスは、以下のものをいいます。
   （1） アップロードされた音声データをテキスト化し、その結果をお客様に応答するサービス
   （2） 指定されたテキストデータを音声に変換し、その結果をお客様に応答するサービス
   （3） 自然言語処理技術を利用したサービス
   （4） 感情分析技術を利用したサービス
   （5） 音声データを翻訳し、その結果をテキスト表示又は音声により再生することができるサービス
   （6） 上記（1）ないし（5）を複合したサービス

2. お客様が、ＡＩサービスを利用するためにアップロードする音声データ、並びにＡＩサービス利用の結果作成されるテキストデータ等を、弊社は、弊社サービスの研究開発、及び品質向上のために使用できるものとします。ただし、お客様並びに音声データ及びテキストデータの内容が特定できる形態で使用することはありません。
3. 弊社は、ＡＩサービスの音声認識結果に誤変換が存在しない等の完全性、正確性、及び有効性を保証するものではなく、お客様は、自己の責任及び判断においてＡＩサービスを利用するものとします。

第 9.3 条（ショートメッセージサービスについて）

1. 弊社が提供する本サービスのオプションサービスであるショートメッセージサービス（以下、「メッセージサービス」といいます）とは、携帯電話に対して弊社 SaaS サービスから専用の電話番号より、一斉又は個別に文字情報等（以下、「SMS」といいます）を送信するサービスをいいます。
2. お客様が、メッセージサービスを利用する場合において、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」で規制されている SMS を第三者（以下、「受信者」といいます）に送信する場合には、事前に SMS の受信者の同意を得なければならないものとします。ただし、「特定商取引に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」で例外として事前の同意を得ることなく送信できるものとして定められる事項に該当する場合はこの限りではありません。
3. お客様がメッセージサービスにより送信した SMS に関して、お客様と受信者との間でトラブルが発生した場合においても、弊社は一切責任を負いません。
4. 弊社は、SMS の送信の即時性・正確性・有用性を有すること、SMS が確実に受信者に到達すること、メッセージサービスを継続的に利用できること及び不具合が生じないこと、お客様によるメッセージサービスの利用がお客様に適用される法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、について何ら保証するものでなく、お客様は、自己の責任及び判断においてメッセージサービスを利用するものとします。
5. お客様は、受信者の契約する携帯電話事業者、端末の機種及び契約内容等によっては、メッセージサービスの全部又は一部の利用ができない場合があります。

第 10 章 附則等

第 10.1 条（準拠法）
本約款の準拠法は日本法とし、その成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国における各法令が適用されるものとします。

第 10.2 条（管轄裁判所）本約款及び本サービスに関する紛争については、その訴額に応じて、弊社の本店を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、解決を図るものとします。

（附則）
令和 7 年 7月1日施行

別紙 1

SaaS サービス提供約款に基づき提供するサービスの名称

サービス名称	サービス区分
TELENEAR	クラウド型 IP-PBX システム
TELENEAR SMS (SMS オプション)	ショートメッセージサービス